

令和2年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第1日（令和2年3月2日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第1号 専決処分した事件の報告について（土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

報告第2号 専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）

議案第4号 令和元年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について

議案第5号 令和元年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第6号 令和元年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第7号 令和元年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第8号 令和元年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第9号 令和2年度土佐清水市一般会計予算について

議案第10号 令和2年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第11号 令和2年度土佐清水市介護保険特別会計予算について

議案第12号 令和2年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第13号 令和2年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について

議案第14号 令和2年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について

議案第15号 令和2年度土佐清水市水道事業会計予算について

議案第16号 土佐清水市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 土佐清水市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 土佐清水市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一

部を改正する条例の制定について

議案第 19 号 土佐清水市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 20 号 土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 21 号 土佐清水市老人憩の家設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 22 号 土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 23 号 土佐清水市物流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 24 号 土佐清水市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 25 号 行政不服審査法第 81 条第 1 項に規定する機関に関する事務の委託について

議案第 26 号 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更について

議案第 27 号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合同規約の変更について

議案第 28 号 高知縣市町村総合事務組合から芸東衛生組合が脱退することに伴う財産処分について

議案第 29 号 高知縣市町村総合事務組合から高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することに伴う財産処分について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12 人

現在員数 12 人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 11 人

1 番 谷 口 佳 保 君

2 番 弘 田 条 君

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本詠君 | 9番 | 細川博史君 |
| 10番 | 前田晃君 | 11番 | 浅尾公厚君 |
| 12番 | 永野裕夫君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員 1人

8番 甲藤 眞 君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|-------------|---------|---------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 窪内 研介 君 | 局 長 補 佐 | 中嶋 由美 君 |
| 庶 務 係 主 事 | 佐野 舞 君 | 主 幹 | 松本 友里 君 |
| 主 幹 | 中山 晃 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                                    |         |                                  |         |
|------------------------------------|---------|----------------------------------|---------|
| 市 長                                | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                            | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長             | 戎井 大城 君 | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員       | 沖 比呂志 君 |
| 企 画 財 政 課 長                        | 横山 英幸 君 | 総 務 課 長                          | 中津 健一 君 |
| 危 機 管 理 課 長                        | 倉松 克臣 君 | 消 防 長                            | 宮上 眞澄 君 |
| 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長               | 味元 博文 君 | 健 康 推 進 課 長                      | 山下 育 君  |
| 福 祉 事 務 所 長                        | 吉永 敏之 君 | 市 民 課 長                          | 中津 恵子 君 |
| ま ち づ くり 対 策 課 長                   | 中尾 吉宏 君 | 観 光 商 工 課 長                      | 二宮 眞弓 君 |
| 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 和泉 政彦 君 | 水 道 課 長                          | 谷崎 清 君  |
| じ ん け ん 課 長                        | 早川 聡 君  | 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム<br>し お さ い 園 長 | 岡田 旭生 君 |
| 収 納 推 進 課 長                        | 西原 貴樹 君 | 教 育 長                            | 弘田 浩三 君 |
| こ ど も 未 来 課 長                      | 伊藤 牧子 君 | 生 涯 学 習 課 長                      | 田村 五鈴 君 |

教育センター所長兼  
少年補導センター所長

亀谷 幸則 君

選挙管理委員会  
事務局 長

井上 美樹 君

監査委員事務局 長

文野 喜文 君

国立公園\*  
ジオパーク推進課 長

酒井 満 君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和2年土佐清水市議会定例会3月会議を開きます。

議員及び執行部の皆さんにお願いいたします。新型コロナウイルス感染症への対応として、本日の本会議、委員会におけるマスク着用並びに発言時のマスク着用を許可いたしたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、この際、本日の遅刻・欠席者について御報告いたします。8番甲藤眞君が所用のため、欠席する旨、届け出がありましたので報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

3月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会で御審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 細川博史君。

（議会運営委員会委員長 細川博史君登壇）

○議会運営委員会委員長（細川博史君） 皆さんおはようございます。議長のお許しを得ておりますので、マスクを着用にて報告させていただきます。

ただいま議題となっております3月会議の審議期間につきましては、2月21日開催の議会運営委員会におきまして議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から3月19日までの18日間と決定いたしました。

審議期間中の日程として、本日は審議期間の決定、議案上程の後、市長の提案理由説明及び所管課長等による内容説明を行います。また、9日は議案に対する質疑及び一般質問、翌10日及び11日は一般質問を行います。

12日及び13日は予算決算常任委員会を、16日は総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会を開催、最終日19日に本会議を開催し、各委員長の報告の後、質疑及び討論並びに採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上、報告いたします。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

3月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月19日までの

18日間といたしたいと思います。これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 御異議なしと認めます。よって3月会議の審議期間は、本日から3月19日までの18日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により3番武政健三君、4番山崎誠一君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長 窪内研介君登壇)

○議会事務局長(窪内研介君) おはようございます。12月会議閉会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況について御報告いたします。

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会は、各2回開催いたしました。

議会運営委員会は2回開催し、2月21日には3月会議の日程等について協議を行いました。また、議会だより編集委員会を2回開催し、2月1日に議会だより第112号を発行いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

12月23日、NHK高知放送局で行われたジョン万次郎NHK大河ドラマ化実現の要望活動に議長が出席。

1月3日、令和2年土佐清水市成人式が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月5日、令和2年土佐清水市消防出初め式が行われ、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月15日、幡多広域市町村圏事務組合令和2年第1回臨時議会が幡多クリーンセンターで開催され、議長が出席。

1月24日、令和2年定例会1月会議が開催されましたことは御承知のとおりであります。同日、委員長会を開催し、令和2年度議会費の説明及び各委員会の情報交換を行いました。

1月28日、全国市議会議長会社会文教委員会正副委員長会議及び第167回社会文教委員会が東京都で開催され、議長が出席し、同委員会では委員長の代理を務めました。

1月31日、幡多6市町村議長懇談会が黒潮町で開催され、正副議長が出席。

2月4日から5日にかけて、高知県市議会議長会による視察研修が行われ、正副議長及び事務局長が出席。神奈川県藤沢市及び東京都大田区を視察いたしました。

2月18日、議会基本条例にかかわる研修会が庁内で開催され8人の議員が出席。

2月27日、幡多広域市町村圏事務組合議会定例会が幡多クリーンセンターで開催され、議長が出席。

同日、幡多6市町村議会議員研修会が本市で開催され、10人の議員が出席。

次に、休会中の議員派遣について御報告いたします。

さきに申し上げました、1月31日開催の幡多6市町村議長懇談会及び2月4日から5日に行われた高知縣市議会議長会の視察研修に副議長が派遣されております。

次に、提出議案について申し上げます。

3月会議に提出されております案件は、報告第1号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」及び報告第2号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」並びに議案第4号「令和元年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」から議案第29号「高知縣市町村総合事務組合から高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することに伴う財産処分について」までの議案26件、計28件であります。

これらの案件名につきましては、議案つづりのとおりでありますので省略させていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（永野裕夫君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出、報告第1号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」及び報告第2号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」並びに議案第4号「令和元年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」から議案第29号「高知縣市町村総合事務組合から高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することに伴う財産処分について」までの議案26件、計28件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） 本日ここに、令和2年土佐清水市議会定例会3月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして、所信の一端を申し述べますとともに、令和2年度土佐清水市一般会計予算案を初めとする議案等について御説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様に御理解と御協力をお願いいたします。

まず初めに、春の観光シーズンがスタートし、2月1日と2日の2日間開催されました、第15回花へんろ足摺温泉ジョン万ウオークを皮切りに、第46回足摺椿まつり、清水まちの魚

市、第52回あしずり駅伝大会とイベントが続き、市外からも多くの方々が来訪されました。

この中で、2月8日に開催された清水まちの魚市は、一昨年から中央商店街活性化策として企画されておりましたが、御承知のとおり、昨年1月2日に発生した大火災により昨年の開催は断念し、その後、復興への道筋を探りながら、ことしが初めての開催となりました。

オープニングは、あしずり太鼓の演奏で幕を開け、販売コーナーには早朝より漁船をチャーターして釣り上げた鮮度の高い魚が並び、軽トラ市では荷台を店舗に見立て、野菜や干物類、手づくりのお菓子などが販売され、卓上こんろで長太郎貝や干物、焼き肉を食べる家族連れ等で盛況となりました。

今後も中心商店街の活性化に向けて、商工会議所を中心に活性化策を模索してまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、今般発生した新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大を防止するため、全国各地では多くの人が集まるイベントや大会、集会などの中止が相次いでおります。

高知県内では相談窓口が設置され、さまざまな行事が自粛されている状況であり、本市におきましても、先月の足摺半島一周駅伝大会及び漁師の元気祭りが中止となったところであります。

また、先月25日には、政府から新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示されたことに続き、27日には、国より全国の小・中学校、高校や特別支援学校を3月2日から春休みに入るまで臨時休校にするよう要請がありましたが、高知県としては学校や家庭の対応準備を考慮し、3月4日からの臨時休校とする方針が示されました。これを受け、土佐清水市では、臨時休校に向けての準備や調整に時間が必要であるため、市内の小・中学校につきましては3月4日から24日までの期間を臨時休校とすることに決定いたしました。

なお、放課後児童クラブ及び中央公民館で実施している放課後子ども教室並びに保育園、幼稚園につきましては通常どおりの開所となりますが、御承知のとおり、2月29日、高知県で初めての新型コロナウイルス感染者が確認されました。

引き続き、市民の不安解消や感染予防に向けた対策を適切に講じてまいりたいと考えておりますし、皆様におかれましては、手洗い・うがいやマスクの着用など、十分に御留意くださるようお願い申し上げます。

次に、本市とアメリカで毎年交互に開催しております、ジョン万祭りが、ことしは本市で開催する年となっており、1月23日のジョン万祭り実行委員会におきまして11月15日に開催することが決定いたしました。

なお、この日は第3回宗田節まつり、前日の11月14日には全国カツオまつりサミットin土佐清水も合同開催する予定であります。イベントの内容やジョン万サミットの日程等につき

ましては、今後、実行委員会のほうで決定した後、広報やポスター・チラシ等でお知らせいたします。

続きまして、東京2020オリンピック聖火リレーが3月26日に福島県をスタートし、全国859市区町村を121日間かけて実施されます。

本市におきましては、4月20日の月曜日に実施されることになっており、当日は清水中学校西門を午後5時01分にスタートし、旧県合同庁舎前広場をゴールとする1.9キロメートルのルートで10名の聖火ランナーが走行いたします。またとない機会でありますので、ぜひ皆様の沿道での御観覧や温かい御声援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和2年度の当初予算案の概略について御説明いたします。

まず、一般会計につきましては、予算総額が106億3,300万円、対前年度比13億2,600万円増、率にして14.2%増となっており、平成29年度以来3年ぶりに100億円を超える大型予算、また平成28年度以来3年ぶりに対前年度比がプラスとなる予算となっております。

増額となった主な要因は、防災行政無線デジタル化に係る工事費等の計上、メジカ産業再生プロジェクト事業における残渣加工施設建設費の増など、普通建設事業費が増大したことによるものであります。

しかしながら、これらの事業の財源には、国・県等の補助金・交付金のほか、過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債などの優良債の活用を見込んでおり、一般財源を必要最小限に抑えたものとなっております。

このため、3年ぶりの大型予算ではありますが、特定目的基金は取り崩すものの、財政調整基金の取り崩しは行わない予算編成となっております。

当初予算において財政調整基金の取り崩しを行わないのは、平成24年度以来8年ぶりとなります。

令和2年度は、私にとりまして2期目の最終年度に当たり、総仕上げの予算となりますが、国においては、令和2年度より普通交付税の算定項目の中に新たに地域社会再生事業費を創設し、財政力が弱い地方に多く配分する方式を採用することとしております。そのため、本市への普通交付税の配分額も増額が見込まれることもあり、令和2年度を本市の財政再建元年と位置づけ、実質公債費比率が早期に18%未満に改善できるよう、財政健全化にも全力で取り組んでまいります。

一般会計及び6つの特別会計の繰り入れ繰り出しによる重複計上を除いた実質計上総額は158億2,676万2,000円となり、対前年度比で8%の増となりました。

一般会計の歳入につきましては、市税は対前年度比399万2,000円、0.3%減の

11億7,138万5,000円を計上しております。地方交付税につきましては、令和元年度の決算見込み額や令和2年度の地方財政計画などを勘案し、1億6,000万円、4%増の41億3,000万円を計上しております。

全体の歳入不足は特定目的基金のうち、防災対策加速化基金229万2,000円、ふるさと元気基金2億円、施設等整備基金1,000万円、地域福祉基金2,400万円をそれぞれ取り崩し、目的に沿った事業の特定財源として充当させていただきました。

歳出は、義務的経費が対前年度比2億2,810万4,000円、5.2%増の46億3,948万5,000円を計上、投資的経費は新規事業として防災行政無線デジタルシステム設置事業や市街地地区消防屯所統合高台移転事業、継続事業として情報通信基盤（光ファイバー）整備事業やメジカ産業再生プロジェクト関連事業などの事業に係る予算を計上し、12億9,520万6,000円、103.5%増の25億4,656万7,000円を計上しております。このほかの経費では、令和2年度から会計年度任用職員制度が始まることで、これまで物件費の中で臨時職員の賃金として計上していたものが人件費として計上することに変更となったことから、物件費は対前年度比2億3,493万8,000円、15.4%減の12億9,493万3,000円を計上、積立金がふるさと元気基金積立金の増などにより、対前年度比5,269万2,000円、32.8%増の2億1,342万円を計上、そのほかの経費全体では対前年度比1億9,731万円、5.4%減の34億4,694万8,000円を計上しております。

予算編成につきましては、これまでどおり私の公約でもあり、「土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基本理念として掲げた「子どもは宝（子育て・教育環境の充実）」「若者は希望（基幹産業の復興と雇用対策）」「お年寄りは誇り（高齢者の生きがいくりと中山間対策）」「命を守る（南海地震・津波対策）」「絆は力（活気あふれるまちづくり）」、この5つを重点施策として予算編成を行いました。

まず、「子どもは宝（子育て・教育環境の充実）」につきましては、新規事業といたしまして、産後うつ予防や虐待予防を図るため、産後2週間及び1カ月の産婦に対して母体の心身の状況や授乳状況を把握するため、健康診査を実施する産婦健康診査事業に92万3,000円を計上いたしました。

このほか、昨年10月からの幼児教育・保育施設の保育料無償化に伴い、開始された副食費の実費徴収分への補助金162万円、不妊治療等に必要な経費の一部を助成する不妊治療費等助成事業120万円、小・中学生の生活習慣病予防健診事業91万4,000円、学校給食事業や奨学資金貸付制度などの継続事業も含め、子育て・教育環境の充実に向け、全体で約7億9,500万円を計上いたしました。

次に、「若者は希望（基幹産業の復興と雇用対策）」につきましては、新規事業といたしま

して、老朽化に伴う貝類展示館の改修工事等に係る費用2,026万円、宗田節の認知度向上及び体験型観光を推進するため市内事業者が実施する施設整備に対する補助金4,157万9,000円、市内事業者が金融機関から融資を受ける際に高知県信用保証協会に支払う保証料に対する補助金44万円、土佐極鶏あしずりキングの販路拡大に係る費用64万1,000円、全国カツオまつりサミットin土佐清水運営委託事業300万円を計上いたしました。

このほか、爪白キャンプ場指定管理業務委託料として1,540万円、体験型観光強化事業に997万3,000円や観光客誘客促進事業補助金1,096万円、竜串東側再整備事業951万7,000円などにより観光振興を図るほか、中央町商店街の火災からの復興及び活性化を図る商店街等振興計画推進事業費補助金412万1,000円などにより商工振興を図ってまいります。また、農林水産振興としては、地域営農支援事業費補助金に1,454万5,000円、森林の担い手事業に168万円のほか、メジカ産業再生プロジェクト事業の関連予算として残渣加工施設及び共同加工施設の新築等に係る費用7億3,245万3,000円などを計上し、各産業の活性化を図ってまいります。さらに、日本ジオパーク認定を目指し、ジオパーク推進に関する費用及び竜串ビジターセンターの管理運営費用として総額で1,538万5,000円を計上するなど、基幹産業の復興と雇用対策全体で約12億8,100万円を計上いたしました。

続きまして、「お年寄りな誇り（高齢者の生きがいづくりと中山間対策）」につきましては、新規事業といたしまして、市内で介護職員初任者研修を受講料無料で実施しホームヘルパーの人材確保につなげるための費用として216万7,000円、デマンド交通の予約受け付け業務について新しいシステムを使用し、交通事業者が直接行うことで業務の効率化や利用者の利便性の向上を図るための費用66万円を計上いたしました。

このほか、集楽活動センター下川口家が取り組む直販所の収益増と安定経営につなげるため、施設内に加工場を整備し、新たな商品開発や製造・販売を行うことに加え、太陽光発電施設を整備するなどの費用3,012万9,000円、山村活性化事業1,004万8,000円、敬老祝い金、移住促進や公共交通維持確保、あったかふれあいセンター事業などの継続事業を含め、高齢者の生きがいづくりと中山間対策全体で約2億1,200万円を計上いたしました。

次に、「命を守る（南海地震・津波対策）」では、新規事業といたしまして、防災行政無線デジタルシステム設置事業に3億8,040万円、高知県防災行政無線システムのうち、地上系構成局101局の再整備を行う事業に係る市町村負担金630万7,000円、現在、津波浸水域にある市街地地区の消防屯所3カ所を統合し、高台移転を行うための費用9,926万9,000円、大岐地区にある2つの農業用ため池について決壊事故に対応するためハザードマップを作成する費用600万円を計上いたしました。

このほか、消防本部に配備する救助工作車購入事業1億1,946万1,000円、松崎福祉セ

ンター耐震補強事業1,770万円、竜串福祉センター耐震診断業務委託218万8,000円、土砂災害ハザードマップ作成業務311万3,000円、木造住宅耐震改修費補助金3,375万円、老朽住宅除却事業費補助金4,112万円などの継続事業を含め、南海地震・津波対策全体で約8億800万円を計上し、市民の命を守り、そしてその命をつなぐための必要な対策を進めてまいります。

次に、「絆は力（活気あふれるまちづくり）」では、新規事業として、結婚新生活支援事業費補助金300万円や高知家の遍路道プロジェクト事業80万円、じんけん出前講座6万8,000円を計上いたしました。

このほか、昨年に引き続いて、光ファイバー回線による超高速ブロードバンドサービス未整備地域について、市内の情報格差を是正し、市民生活の利便性向上を図るためインターネット環境整備に係る補助金2億4,410万円や出会いのきっかけ応援事業30万円、市史編さん事業240万円などの継続事業を含め、全体で約2億7,500万円を計上いたしました。

また、ふるさと納税制度により全国の皆様から御寄附を賜りました、土佐清水市ふるさと元気寄附金について、令和2年度は農地等維持管理事業、有害鳥獣捕獲対策事業、漁港海岸保全施設整備事業、国立公園環境整備事業、ジオパーク推進・ビジターセンター運営事業、木造住宅耐震改修費補助金、学校給食実施・運営事業、商店街等振興計画推進事業費補助金、竜串活性化PR事業補助金、観光客誘客促進事業、幡多広域観光協議会負担金、観光インターンシップ推進事業補助金、竜串・足摺観光案内所運営補助金、ふるさと元気寄附金推進事業のそれぞれの特定財源といたしまして、合計で2億円を活用させていただきます。御寄附を賜りました皆様にこの場をおかりし、改めてお礼申し上げます。

続きまして、特別会計の概要について説明させていただきます。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、対前年度比3.2%、7,931万9,000円減の23億7,099万4,000円を計上しております。これは被保険者減少に伴う保険給付費の減額や国保事業費納付金の減額などによるものであります。

水道事業会計は、三崎上水道整備事業について前年度に対し事業量が縮小となることなどにより、資本的支出では対前年度比24.2%、8,092万4,000円減の2億5,302万2,000円を計上いたしました。

介護保険、後期高齢者医療、再生可能エネルギー事業特別会計につきましては、それぞれほぼ前年度並みの予算計上としております。

また、これまで特別養護老人ホームしおさいについては、指定介護老人福祉施設事業特別会計並びに介護サービス事業特別会計の2つの特別会計により運営を行ってまいりましたが、収支が明確となるよう、令和2年度より特別養護老人ホームしおさい特別会計に一本化しており、

4億2,182万円を計上しております。

以上が令和2年度当初予算案についての概要であります。

続きまして、補正予算案についてであります。

令和元年度一般会計補正予算（第6号）は、ふるさと元気寄附金推進事業や早期退職者の退職手当を含む人件費、生活バス路線運行維持費補助金、指定介護老人福祉施設事業特別会計繰出金などを追加計上しておりますが、大部分は、その他各事業の決算見込みに伴う減額となっており、総額1,765万9,000円の減額補正であります。

特別会計では、決算見込み等により、国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を初め、指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）、介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）、後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を提出させていただきました。

続きまして、報告案件及び条例議案等についてであります。

報告第1号は、法改正に伴い、関連する条例の一部改正について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分した報告であります。

報告第2号は、市営住宅使用料の未納分の支払督促の申し立てに対して相手方から異議申し立てがあり、通常訴訟の手続に移行したため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分した報告であります。

議案第16号から第18号までの3件につきましては、いずれも本年4月から会計年度任用職員制度を導入することに伴う条例改正であります。

議案第19号は、法改正に伴う条例改正であります。

議案第20号は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令に伴う条例改正であります。

議案第21号は、老朽化により、布老人憩の家を取り壊したことに伴う条例改正であります。

議案第22号は、国民健康保険運営協議会からの答申を受け、審議結果等を考慮し、保険税率及び保険税額の算定方法について変更するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第23号は、土佐清水市物流センターの整備に係る施設等の改修工事が完了し、使用料を増額変更するため条例の一部を改正するものであります。

議案第24号は、法改正に伴う条例改正であります。

議案第25号及び第26号は、現在、行政不服審査上の附属機関に関する事務については幡多広域市町村圏事務組合で共同処理を行っておりますが、本年8月から高知県に委託することとなったため、第25号では、これに関して市と県との間で新たに規約を定めること、第26号では幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の中から、これに関する事項を削除する規約の変更について、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

議案第27号から第29号までの3件につきましては、本年4月1日より、高知縣市町村総合事務組合から芸東衛生組合及び高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することに伴い、規約の変更及び財産処分について、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

最後に御寄贈の報告をさせていただきます。

公益財団法人日本消防協会会長、秋元敏文様より、火災等の災害現場への消防職員及び資機材の搬送や危険箇所の点検、火災予防運動等の防災活動に活用してほしいと消防団防災活動車1台を寄贈していただきました。

また、一般社団法人地域再生・防災ドローン利活用推進協会代表理事、沖貴博様より、ジオパークに係る調査・研究や竜串ビジターセンターにおける情報発信等に活用してほしいとドローン1台を寄贈していただきました。

以上、御寄贈していただいた皆様に、この場をおかりいたしまして厚く感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては所管課長から説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいまから、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第4号「令和元年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」及び議案第9号「令和2年度土佐清水市一般会計予算について」、以上2件について説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） おはようございます。

まず、議案第4号「令和元年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」、御説明いたします。

初めに、当該補正予算の減額部分につきましては、事業費の確定及び決算見込み等に伴うものでありますので説明を省略させていただきます。また、附属書類として添付しております予算審議における事業説明書は2種類ありますが、「令和2年度 当初予算分」と記載がないほ

うが補正予算分の予算審議における事業説明書となりますのでよろしくお願いいたします。

歳出から、御説明いたします。

補正予算書の19ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、3節職員手当等6,046万6,000円は、今年度、早期退職者が10名生じたことに伴い、退職手当を追加計上するものであります。

7目企画振興費、12節役務費手数料84万5,000円、14節使用料及び賃借料358万5,000円、25節積立金5,000万円の計5,443万円は、ふるさと納税の寄附増に伴い関連する経費を増額補正するもので、12節役務費手数料84万5,000円と14節使用料及び賃借料358万5,000円は、インターネット受け付けに係るポータルサイトの手数料と利用料をそれぞれ追加するもので、25節積立金に増額となる寄附金5,000万円を計上し、ふるさと元気基金に積み立てるものであります。以上のことから、今年度の寄附総額は2億5,000万円を見込んでおります。

19節負担金、補助及び交付金、生活バス路線運行維持費補助金2,621万1,000円は、本年度事業分の事業費確定に伴い、計上するものであります。

11目情報企画費、11節需用費、消耗品費163万1,000円は、リース期間が満了する行政情報システム用パソコンをセキュリティ確保のため、市が購入する費用を計上するもので、昨年11月に神奈川県で発生したハードディスク流出を受け、国から示された情報システム機器の廃棄方法により処分するものであります。

20ページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、19節負担金、補助及び交付金47万5,000円は、全国の自治体で共同処理している通知カード・個人番号カード関連事務に係る今年度の市町村負担金の確定に伴い、追加計上するものであります。財源につきましては、全額国庫補助金が交付されます。

23ページをお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費、19節負担金、補助及び交付金、じん臓機能障害者通院補助金6万6,000円、高知県心身障害者扶養共済制度加入者掛金補助金2万円は、支給対象者数の増などにより追加計上するものであります。

20節扶助費、更生医療費1,019万4,000円、知的障害者福祉サービス1,096万3,000円は、決算見込みに基づき追加計上するものであります。

3目老人福祉費、28節繰出金、指定介護老人福祉施設事業特別会計繰出金684万円は、特別養護老人ホームしおさいの利用料収入が当初見込みから落ち込み、歳入不足となることから、一般会計から指定介護老人福祉施設事業特別会計への繰出金を追加計上し、財源補填する

ものであります。

24ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費、28節繰出金240万4,000円は、国民健康保険事業特別会計の決算見込みに基づき、一般会計からの繰出金を追加計上するものであります。

27ページをお願いいたします。

5款2項2目林業振興費、25節積立金110万7,000円は、今年度の森林環境譲与税が1,174万7,000円交付される予定で、そのうち583万7,000円を事業化して執行する見込みであるため、差額を森林環境整備促進基金に積み立てるため、積立金を増額するものであります。

28ページをお願いいたします。

5款3項3目漁港建設費、19節負担金、補助及び交付金、県工事負担金117万3,000円は、県が実施する漁港改修工事に係る市負担金につきまして、国の補正予算の採択を受けたことにより、今年度事業費が増となったことから増額補正するものであります。

30ページをお願いいたします。

8款1項1目常備消防費、2節給料1万8,000円、3節職員手当等65万円は、火災等に伴う緊急出動の増などにより、消防職員の人件費を増額補正するものであります。

31ページをお願いいたします。

8款1項3目非常備消防費、8節報償費40万円は、今年度末で退団される消防団員2名の退職報償金を計上するものであります。

9款2項1目学校管理費、15節工事請負費581万3,000円、18節備品購入費1,055万2,000円の計1,636万5,000円につきましては、小学校のICT整備に係る事業費で、国の補正予算に伴う補助事業を活用して実施するものであります。15節工事請負費581万3,000円は、小学校全ての普通教室に無線LANを整備する費用を計上し、18節備品購入費1,055万2,000円は、小学校五、六年生を対象にタブレット端末を150台購入する費用とタブレット端末の収納ボックス兼充電装置であります電源キャビネットを12台購入する費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫補助金と補正予算債の充当を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書1ページを御参照願います。

32ページをお願いいたします。

9款3項1目学校管理費、15節工事請負費185万円、18節備品購入費568万3,000円の計753万3,000円につきましては、先ほどの小学校と同様、中学校のICT整備に係る事業費で、国の補正予算に伴う補助事業を活用して実施するものであります。

15節工事請負費185万円は、普通教室に無線LANを整備する費用を計上し、18節備品購入費568万3,000円は、中学校1年生を対象にタブレット端末を77台購入する費用とタブレット端末の収納ボックス兼充電装置であります電源キャビネットを7台購入する費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫補助金と補正予算債の充当を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書2ページを御参照願います。

次に歳入について、御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

1款1項市民税1,488万2,000円は、個人の現年課税分の調定額増に伴い、増額補正するものであります。

2款4項1目森林環境譲与税74万7,000円は、今年度分の交付額確定に伴い、増額補正するものであります。

12款1項分担金につきましては、歳出予算の財源としまして、各事業の決算見込み等に伴い、その負担率に基づき増額及び減額するものであります。

13款1項1目総務使用料、3節情報通信用施設使用料マイナス152万4,000円は、関西ブロードバンドに貸し付けしている情報通信用施設の使用料を全額減免措置としたことにより、減額するものであります。

2目民生使用料から17ページの15款3項県委託金までは、歳出予算の財源としまして、その負担率、補助率などに基づく計上のほか、各事業の決算見込みに伴い、増額及び減額するものであります。

17ページの17款1項1目1節総務費寄附金、ふるさと元気寄附金5,000万円につきましては、ふるさと納税の増額分を計上するものであります。

18ページをお願いいたします。

18款1項3目1節財政調整基金繰入金8,087万円は、今回の補正予算に要する一般財源の不足額について基金から繰り入れるものであります。

20款諸収入、21款市債につきましては、歳出予算の財源といたしまして、事業費の確定及び決算見込み等に伴い、増額及び減額するものであります。

9ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正につきましては、年度内に完成が見込めない15事業について、翌年度に繰り越しして使用できる予算の限度額を定めるものであります。

10ページをお願いいたします。

第3表地方債補正につきましては、既定の地方債の借入限度額について変更するものであります。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,765万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100億5,482万7,000円となります。

以上で、議案第4号「令和元年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」の説明を終わります。

○議長（永野裕夫君） 予算説明中ではございますが、この際、10分間休憩いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時53分 休 憩

午前11時04分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、予算案に対する内容説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） 次に、議案第9号「令和2年度土佐清水市一般会計予算について」、御説明いたします。

歳出から説明いたします。

42ページをお願いいたします。

会計年度任用職員制度の導入によりまして、これまでの非常勤職員及び臨時職員に係る人件費の予算計上の節及び表記内容等を令和2年度予算から変更しております。このページで一括して説明をさせていただきますが、1節報酬の中の会計年度任用職員報酬にパートタイムの会計年度任用職員の給料を計上し、2節給料の中の会計年度任用職給にはフルタイムの会計年度任用職員の給料を計上しております。また、パートタイムの会計年度任用職員に係る通勤手当以外の手当につきましては、3節職員手当等の中の職員手当等（会計年度任用職員）に計上し、8節旅費の中の費用弁償（人事係分）にパートタイムの会計年度任用職員に係る通勤手当を費用弁償として計上しております。以降の目でも同様の予算計上としておりますので、よろしくをお願いいたします。

45ページをお願いいたします。

2款1項3目財産管理費、14節工事請負費1,626万5,000円は、市役所本庁舎エレベーターのインバーターユニットの更新及び二重ブレーキを設置する費用として、1,478万3,000円のほか、元三崎中学校教員住宅の解体撤去費148万2,000円を計上するものであります。

46ページをお願いいたします。

2款1項7目企画振興費、12節委託料314万5,000円のうち、デマンド交通予約受付システム委託事業66万円は、現在、デマンド交通の予約受け付け業務をNPO法人ノアズアークに委託しているものを、経費削減及び利用者の利便性の向上を図るため、10月から交通事業者が直接受け付け業務を行うこととしており、簡単に受け付け業務や集計作業が行えるシステムの導入に係る費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書1ページを御参照願います。

47ページをお願いいたします。

同じく2款1項7目企画振興費、18節負担金、補助及び交付金9,873万5,000円のうち、共聴施設デジタル化支援事業費補助金1,270万6,000円は、地理的・地形的条件により、家庭のアンテナではテレビを受信できない地域におきましては共同で受信するための施設を設置しており、施設の老朽化等に伴い、大規模改修に係る費用を補助するもので、本年度は下益野共聴組合が実施するものであります。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

同じく、18節土佐くろしお鉄道施設安全対策事業費補助金2,656万2,000円には、例年計上している線路の枕木交換や橋梁耐震工事に係る補助金のほか、新型特急車両購入に係る補助金2,316万8,000円を含んでおります。財源につきましては、過疎対策事業債を見込んでおります。

48ページをお願いいたします。

同じく、2款1項7目企画振興費、18節結婚新生活支援事業費補助金300万円は、新婚世帯に対し、結婚する際の経済的負担の軽減を図るため、新居の家賃及び引っ越し費用に対し最大30万円の支援を行うものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書2ページを御参照願います。

50ページをお願いいたします。

2款1項11目情報企画費、18節負担金、補助及び交付金2億5,099万4,000円のうち、情報通信基盤整備事業費補助金2億4,160万円は、光ファイバー回線による超高速ブロードバンドサービス未整備地域のインターネット環境の整備を行うもので、4年計画の3年目となる本年度につきましては、下川口地区と貝ノ川地区を整備する予算となっております。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債を見込んでおります。

同じく、18節情報通信機器導入費補助金250万円は、技術的に光ファイバー整備が不可能となる地域の住民に対し、同等のサービスが受けられるよう、代替措置として小型通信端末（無線ルーター）を購入する費用を全額補助するものであります。

51ページをお願いいたします。

2款1項12目がんばる地方推進費、12節委託料のうち、集落活動センター太陽光発電施設設置工事設計・監理委託99万円、14節工事請負費1,340万2,000円、18節負担金、補助及び交付金のうち、集落活動センター推進事業費補助金1,573万7,000円につきましては、集落活動センター下川口家に係る予算で、活動拠点施設の直販所に太陽光発電装置を整備する費用のほか、施設内に農産物等を活用した加工場を整備する費用などを計上するものであります。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債を見込んでおります。

同じく、18節土佐清水市中山間地域生活支援総合補助金614万1,000円は、水道未普及地区における飲料水供給施設の整備等に対する補助金で、本年度は市野瀬の家路川・成川地区の施設改修を実施するものであります。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債を見込んでおります。

53ページをお願いいたします。

2款2項1目賦課費、12節委託料、土地評価替路線価鑑定委託194万9,000円は、固定資産税におきまして、令和3年度の評価替えに向け、路線価の鑑定評価を不動産鑑定士に委託するものであります。

54ページをお願いいたします。

2款2項2目徴収費、11節役務費、手数料56万7,000円には、全国の主要な金融機関における預貯金照会のオンラインサービスを活用する費用を計上しており、滞納者の預貯金情報を迅速かつ的確に把握することが可能となり、収納率向上に向けた取り組みを強化することとしております。

57ページをお願いいたします。

2款5項1目統計調査総務費には、本年度実施される国勢調査の実施に係る費用を中心に計上しております。

58ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、12節委託料2,155万8,000円は、中央町のきずなの家及び3市民センターで実施しております、あったかふれあいセンターに係る経費を計上しております。

59ページをお願いいたします。

同じく、3款1項1目社会福祉総務費、19節扶助費には、児童手当1億603万5,000円のほか、赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク購入支援事業200万円の計1億803万5,000円を計上しております。

2目障害者福祉費、12節委託料288万6,000円のうち、地域生活支援拠点等整備事業

委託料250万円は、障害者が地域で安心して生活できるよう地域全体で支える仕組みを構築する経費を計上するものであります。

同じく、12節成年後見制度書類作成等委託料21万円は、成年後見制度の市長申し立てに係る書類作成等を専門職の司法書士に委託する経費を計上するものであります。

60ページをお願いいたします。

同じく、3款1項2目障害者福祉費、19節扶助費には、更生医療費や障害者自立支援給付費など4億3,346万4,000円を計上しております。

61ページをお願いいたします。

3款1項3目老人福祉費、12節委託料2,461万2,000円のうち、老人保護措置費委託料2,371万2,000円は、養護老人ホーム白藤園等への入所者に要する措置費を計上しております。

27節繰出金586万4,000円は、特別養護老人ホームしおさい特別会計への繰出金を計上しております。

62ページをお願いいたします。

3款1項5目社会福祉施設費、12節委託料2,077万4,000円のうち、松崎福祉センター耐震補強設計業務委託458万8,000円と松崎福祉センター耐震補強工事監理業務委託203万5,000円、63ページの14節工事請負費1,107万7,000円の計1,770万円は、令和元年度に耐震診断を実施いたしました松崎福祉センターに係る耐震補強工事に要する経費を計上するものであります。また、12節委託料には、竜串福祉センターの耐震診断業務委託として、218万8,000円を計上しております。

64ページをお願いいたします。

3款1項7目介護保険対策費、12節委託料436万7,000円のうち、介護職員初任者研修業務216万7,000円は、ホームヘルパーの人材確保のためヘルパー従事に必要な介護職員初任者研修を市内で受講料無料で実施する費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書3ページを御参照願います。

18節負担金、補助及び交付金600万円のうち、土佐清水市介護人材育成支援事業20万円は、令和元年度から実施しております介護職場の人材不足の解消を図るため、ケアマネジャーの資格取得及び更新に係る費用を支援するものであります。

66ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金には、認定こども園への給付費として、子どものための教育・保育給付（施設型給付）6,276万1,000円や、昨年10月からの幼児教育・保育の無料化に伴う、民間幼稚園等へ通園する園児への副食費補助金

1 6 2 万円など、計6, 5 4 4 万4, 0 0 0 円を計上しております。

6 7 ページをお願いいたします。

3 款 2 項 2 目 保育所運営費、1 8 節負担金、補助及び交付金 1 億8, 5 1 1 万4, 0 0 0 円のうち、保育所への給付費として、子どものための教育・保育給付（施設型給付）1 億8, 4 5 4 万3, 0 0 0 円を計上しております。

7 1 ページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費、1 2 節委託料 7 2 4 万4, 0 0 0 円のうち、産婦健康診査委託料 4 0 万円は、出産後、間もない時期の産婦に対し、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を把握するための健康診査を実施する費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 4 ページを御参照願います。

7 2 ページをお願いいたします。

同じく、4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費、2 7 節繰出金には、国民健康保険事業特別会計及び水道事業会計への繰出金として、計 2 億6, 2 1 2 万7, 0 0 0 円を計上しております。

7 3 ページをお願いいたします。

4 款 1 項 2 目 感染症対策費、1 2 節委託料には、インフルエンザ予防接種委託料として、1, 0 8 5 万4, 0 0 0 円、風疹（第 5 期）追加的対策委託料 1 9 2 万4, 0 0 0 円など、計 3, 1 6 9 万5, 0 0 0 円を計上しております。

7 5 ページをお願いいたします。

4 款 2 項 1 目 清掃総務費、1 8 節負担金、補助及び交付金、幡多広域市町村圏事務組合負担金 1 億2, 2 9 3 万4, 0 0 0 円は、幡多クリーンセンターの運営に係る市町村負担金を計上するものであります。

7 8 ページをお願いいたします。

5 款 1 項 2 目 農業総務費、1 2 節委託料 1, 5 6 1 万3, 0 0 0 円のうち、元気な高齢者活躍業務委託 3 3 4 万6, 0 0 0 円、直販所再生アドバイザー業務委託 6 6 万円、直販所ポップアドバイザー業務委託 8 5 万8, 0 0 0 円は、平成 3 0 年度に国の採択を受け、山村地域の活性化を図るため、耕作放棄地を活用してかんきつ類等を栽培する取り組みや高齢者が自家栽培した野菜等を集荷し、直販所で販売する仕組みづくりを行う山村活性化対策事業に係る委託料を計上するもので、令和 2 年度が最終年度となります。

同じく、1 2 節ため池ハザードマップ作成業務委託 6 0 0 万円は、農業用ため池の決壊事故に対応するため、ハザードマップを作成する費用を計上するもので、本予算におきましては、大岐地区にある大峯池と宮ヶ谷池を対象としております。財源につきましては、全額県支出金が充当されます。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 5 ページを御参照願いま

す。

79ページをお願いいたします。

同じく、5款1項2目農業総務費、14節工事請負費1,340万円は、斧積地区の農業用排水路の改修工事に要する費用を計上するものであります。財源につきましては、県支出金65%と地元分担金10%を見込んでおります。

18節負担金、補助及び交付金7,912万7,000円には、中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農業の多面的機能の確保を図るための中山間地域等直接支払交付金1,549万2,000円を計上しているほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む活動を支援する多面的機能支払交付金3,278万9,000円を計上しております。

80ページをお願いいたします。

同じく、18節負担金、補助及び交付金7,912万7,000円のうち、地域営農支援事業費補助金1,454万5,000円は、集落営農組織が実施する農業用機械の導入等に対する補助金を計上するものであります。

5款1項5目畜産振興費には、あしずりキングの販路拡大を図るため、県内外での商談会への参加及びPR活動に要する経費を計64万1,000円計上しております。財源につきましては、県支出金2分の1を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書6ページを御参照願います。

次に、82ページから83ページをお願いいたします。

5款2項2目林業振興費につきましては、森林環境譲与税を活用して行う事業に係る経費を計上しており、森林の所有者情報の調査費用や担い手育成費用などを計上しているほか、18節市産材使用住宅建築助成事業費補助金につきましては、補助内容を拡充し、津波浸水域に居住している方が高台等に住宅を新築する際には補助金を上乘せすることとしており、補助金の上限額をこれまでの30万円から60万円に増額することとしております。

86ページをお願いいたします。

5款3項1目水産業総務費には、メジカ産業再生プロジェクト事業といたしまして、12節委託料、残渣加工施設新築工事監理業務委託342万円、共同加工施設新築工事監理業務委託111万4,000円、14節工事請負費、残渣加工施設新築工事5億6,520万5,000円、共同加工施設新築工事1億4,500万円、16節公有財産購入費、土地購入費1,771万4,000円の計7億3,245万3,000円を計上しております。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債を見込んでおります。

同じく、12節委託料、全国カツオまつりサミットin土佐清水運営業務委託300万円は、

カツオ漁や節の製造などカツオ産業が盛んな全国の自治体や関係者が集い、本市でシンポジウムを開催する費用を計上するものであります。財源につきましては、全額自治総合センター助成金が充当されます。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 7 ページを御参照願います。

87 ページをお願いいたします。

同じく、5 款 3 項 1 目水産業総務費、18 節負担金、補助及び交付金 1 億 4 6 9 万 8,000 円のうち、水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金 7,792 万 8,000 円は、高知県漁協清水統括支所が行う冷凍保管施設の整備に要する費用に係る補助金を計上するものであります。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

88 ページをお願いいたします。

5 款 3 項 3 目漁港建設費、12 節委託料、海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託 1,220 万円は、老朽化が進む市内 8 カ所の市管理海岸における海岸保全施設の長寿命化計画を策定する費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 8 ページを御参照願います。

同じく、12 節中ノ浜漁港ストックマネジメント測量設計業務委託 900 万円は、平成 28 年度に策定した保全計画に基づき、修繕設計を実施する費用を計上するものであります。財源につきましては、県支出金 80%と地元分担金 5%及び過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

14 節工事請負費には、津呂漁港と竜串漁港のしゅんせつ工事費として、2,350 万円計上しております。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

90 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目商工振興費、18 節負担金、補助及び交付金 5,195 万 2,000 円のうち、中小企業者等経営支援事業保証料補助金 44 万円は、市内の事業者が金融機関から融資を受ける際の保証料を補助するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 9 ページを御参照願います。

同じく、18 節産業振興推進総合支援事業費補助金 4,157 万 9,000 円は、中浜の宗田節製造事業者が衛生管理を強化した宗田節の削り作業を行う作業場のほか、直販スペースや宗田節づくりが体験できるスペースを備えた施設を新設することに伴う補助金を計上するものであります。財源につきましては、県支出金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 10 ページを御参照願います。

91 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 3 目観光振興費、12 節委託料 1,450 万円のうち、竜串東側再整備事業 951 万

7,000円は、再整備が進む竜串エリアにおいて、東側の市営駐車場の再整備に係る測量設計等を行う費用を計上するものであります。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

同じく、12節看板整備業務202万1,000円は、竜串地区にある既存の看板を改修するものであります。財源につきましては、過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

18節負担金、補助及び交付金5,421万6,000円のうち、観光客誘客促進事業補助金1,211万5,000円は、市内の宿泊施設で利用できる割引特典付きのクーポン発行事業などによりまして、観光客の誘客促進を図るものであります。

同じく、18節幡多広域観光協議会運営費負担金837万8,000円には、幡多管内を周遊する観光バス、しまんと・あしずり号の運行に係る負担金も含んでおります。

92ページをお願いいたします。

同じく、6款1項3目観光振興費、18節体験型観光等強化事業費補助金997万3,000円は、昨年2月から県内で実施されております自然体験型観光キャンペーンにあわせ、現在本市で実施しております竜串再整備事業と連動して、本市の自然を生かした体験型観光の強化を図るものであります。

93ページをお願いいたします。

6款1項4目観光商工施設費、12節委託料4,107万8,000円のうち、美観向上整備事業設計監理業務341万円と工事請負費2,241万円のうち、美観向上整備事業1,685万円の計2,026万円は、国の登録有形文化財に登録された貝類展示館が平成17年の大規模改修後15年が経過しており、老朽化による雨漏り対策や外壁の塗装工事等を行う費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書11ページを御参照願います。

6款1項5目ジオパーク推進費には、これまでと同様、ジオパークの推進に要する費用のほか、足摺宇和海国立公園竜串ビジターセンターの運営に係る経費を計上しております。

94ページから95ページをお願いいたします。

6款1項6目ふるさと納税推進費につきましては、令和2年度から新たに追加する目で、ふるさと納税業務が観光商工課に移管されることにあわせて、予算計上費目も移行するものであります。計上した予算額につきましては、寄附額を2億円と見込み、返礼品代や送料のほか、ポータルサイトに係る手数料や利用料などを計上しております。

98ページをお願いいたします。

7款2項1目道路新設改良費、12節委託料1億4,508万8,000円のうち、社会資本整備総合交付金事業工事設計等業務委託1億4,500万円は、国の社会資本整備総合交付金を活

用して実施する、下ノ加江橋橋梁架替業務委託のほか、市道橋定期点検及び橋梁の補修設計業務委託料などを計上するものであります。

14節工事請負費には、社会資本整備総合交付金を活用して実施する、市道加久見広畑以布利線改良工事や、7カ所の市道及び橋梁の改修工事費として、4,500万円のほか、市道改良単独事業工事として8,110万2,000円の計1億2,610万2,000円を計上しております。100ページをお願いいたします。

7款4項2目公園費、12節委託料745万円のうち、総合公園市民体育館屋根改修工事実施設計委託業務294万8,000円は、建築後20年を経過しております市民体育館の屋根の長寿命化に係る設計費用を計上するもので、来年度以降に改修工事を行う予定としております。

14節工事請負費には、松崎共同墓地擁壁改修工事に940万円、貝塚山墓地擁壁修繕工事に160万円のほか、越前町公園、西町公園、グリーンハイツ1号公園の遊具を更新する費用として950万円の計2,050万円を計上しております。

7款4項3目清水第三土地区画整理費、18節負担金、補助及び交付金は、清水第三土地区画整理組合への補助金として、1億2,597万3,000円を計上しております。

101ページをお願いいたします。

7款4項4目地籍調査費には、下川口の一部0.64平方キロメートルと斧積・上野・三崎の一部4.66平方キロメートルの地籍調査に要する費用のほか、令和3年度からの地籍調査を計画している上野の一部4.42平方キロメートルの現地調査に要する費用を計上しております。

103ページをお願いいたします。

7款5項1目住宅管理費、14節工事請負費160万5,000円は、市営住宅東谷第3団地のポンプ室の建てかえに要する費用を計上するものであります。

105ページをお願いいたします。

8款1項2目救急業務費、17節備品購入費289万円は、高規格救急自動車に搭載している半自動式除細動器(AED)の更新費用を計上するものであります。

18節負担金、補助及び交付金214万6,000円には、救急救命士の養成に係る負担金210万6,000円などを計上しております。

8款1項3目非常備消防費には、消防団員の活動に要する費用を計上しております。

106ページをお願いいたします。

8款1項4目消防施設費、12節委託料893万9,000円のうち、市街地地区消防屯所新築工事設計委託514万円と市街地地区消防屯所新築工事監理委託125万円、14節工事請負費5,782万7,000円、16節公有財産購入費3,505万2,000円の計9,926万

9,000円は、現在、津波の浸水域にある市街地の消防屯所3カ所を統合し、高台の清水ヶ丘へ移転改築する費用を計上するものであります。財源につきましては、緊急防災・減災事業債の充当を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書12ページを御参照願います。

17節備品購入費1億1,946万1,000円は、現在、故障中で修繕ができない状態であります救助工作車の更新費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金と過疎対策事業債を見込んでおります。

107ページをお願いいたします。

8款1項6目災害対策費、12節委託料1,905万1,000円のうち、防災行政無線デジタルシステム設置工事監理業務委託940万円と、108ページの14節工事請負費3億7,180万円のうち、防災行政無線デジタルシステム設置工事3億7,100万円の計3億8,040万円は、防災行政無線のデジタル化に要する費用を計上するもので、令和3年度までの2カ年での整備を予定しており、初年度であります令和2年度分の整備費用を計上しております。財源につきましては、緊急防災・減災事業債を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書13ページを御参照願います。

同じく、107ページの12節土佐清水市土砂災害ハザードマップ作成業務311万3,000円は、土砂災害のおそれがある土砂災害警戒区域を地図上に示し、大雨の際に住民が適切な避難行動をとることができるよう、ハザードマップを作成するものであります。財源につきましては、県支出金2分の1を見込んでおります。

108ページをお願いいたします。

同じく、8款1項6目災害対策費、18節負担金、補助及び交付金1億378万1,000円は、木造住宅耐震改修費補助金として、30件分の3,375万円や地震発生時に倒壊の危険性が高い老朽住宅の除却に係る補助金として、40件分の4,112万円などを計上しているほか、高知県防災行政無線システム再整備工事市町村負担金630万7,000円は、県の防災行政無線の老朽化等に伴う再整備に要する費用に係る、本市負担金を計上するものであります。財源につきましては、緊急防災・減災事業債の充当を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書14ページを御参照願います。

111ページをお願いいたします。

9款1項2目事務局費、20節貸付金4,638万8,000円のうち、奨学資金貸付金4,618万8,000円は、高校生23人、短大・専門学校生33人、大学・大学院生64人の計120人に対する奨学資金であります。また、入学準備金20万円は、清水高校と指定校締結をしている関西学院大学への入学準備金1名分を計上しております。

9款1項4目学校給食費には、3年目を迎える学校給食の実施に係る経費を計上しております。

113ページをお願いいたします。

9款2項1目学校管理費、10節需用費の中の消耗品費には、令和2年度からの新小学校学習指導要領により、教科書改訂に伴う教師用教科書及び指導書の購入費用として、971万5,000円、また五、六年生用の算数及び国語のデジタル教科書の導入費用として200万6,000円など、計1,780万円を計上しております。

114ページをお願いいたします。

9款2項2目教育振興費、18節負担金、補助及び交付金152万5,000円のうち、教育研究推進事業補助金14万3,000円は、これまで市からの委託事業として委託料に計上しておりました教育課程研究事業、道徳教育研究事業、教育支援事業につきまして、実態が教員みずからが主体的に調査・研究等を行っているものであることから、令和2年度より3つの事業を1つにまとめた上で、補助事業として18節に計上するものであります。

116ページをお願いいたします。

9款3項2目教育振興費、18節負担金、補助及び交付金312万4,000円のうち、教育研究推進事業補助金1万7,000円は、小学校費と同様、これまで市からの委託事業として委託料に計上しておりました教育課程研究事業の実態が、教員みずからが主体的に調査・研究等を行っているものであることから、令和2年度より、補助事業として18節に計上するものであります。

118ページをお願いいたします。

9款4項1目社会教育総務費、12節委託料2,034万6,000円のうち、放課後児童クラブ推進事業委託料881万9,000円は、清水小学校の児童を対象に実施している学童保育に係る委託料を計上しており、放課後子ども教室推進事業委託料572万円は、中央公民館及び下ノ加江、幡陽、三崎、下川口の各小学校におきまして、子供たちが放課後に安心・安全にすごせるよう支援を行うものであります。

同じく、12節高知家の遍路道プロジェクト事業委託料52万円は、県のふるさと納税を活用して、遍路道の維持管理や遍路道マップを作成する費用を計上するものであります。財源につきましては、全額県支出金が充当されることとなっております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書15ページを御参照願います。

同じく、12節聖火リレー警備員委託業務127万1,000円は、本年4月20日に本市でも実施される、東京2020オリンピックの聖火リレーの沿道警備に要する費用を計上するものであります。

9款4項2目公民館費、119ページの3目図書館費、5目文化芸術振興費の12節委託料に中央公民館、市民図書館、市民文化会館それぞれの指定管理委託料を計上しております。いずれも、平成30年度から5年間の指定管理期間のうち、3年目の指定管理料を計上するものであります。

同じく、119ページの9款4項4目じんけん教育費には、人権について、みんなで学ぶことができる機会を提供するため、各種会合や人の集まる場所及び事業所等に出向いて講座等を実施する費用を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書16ページを御参照願います。

120ページをお願いいたします。

9款5項1目保健体育費、12節委託料3,343万円は、市民体育館等の社会体育施設の指定管理料を計上しており、平成28年度から5年間の指定管理期間の最終年度となる指定管理料を計上しております。

122ページをお願いいたします。

9款6項1目教育センター費、18節負担金、補助及び交付金137万7,000円のうち、教育研究推進事業補助金55万円は、先ほどの小学校費及び中学校費と同様、これまで市からの委託事業として委託料に計上しておりました各種教育研究推進事業の実態が、教員みずからが主体的に調査・研究等を行っているものであることから、令和2年度より補助事業として18節に計上するものであります。

123ページをお願いいたします。

11款1項1目に起債の元金償還額15億6,674万3,000円を、2目に起債利子として7,447万5,000円と一時借入金利子50万円の合わせて7,497万5,000円を計上しております。

124ページから130ページにかけまして給与費明細書を、また131ページに債務負担行為にかかる調書を、132ページには地方債残高に関する調書を、それぞれ添付しております。

次に歳入について御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

1款1項市民税につきましては、令和元年度の課税実績等により、1目個人に4億650万4,000円、2目法人に4,985万4,000円を計上しております。

2項固定資産税につきましては、新築家屋が減少し、滅失家屋が増加していることなどを考慮して、1目固定資産税に5億5,604万6,000円、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金に1,056万5,000円を計上しております。

3 項軽自動車税につきましては、車種別税額、現在の課税台数をもとに、5,093万円を計上しております。2 目環境性能割につきましては、税制改正に伴い、昨年10月から自動車取得税にかわり新たに導入されているもので、県が算定した収入見込み額をもとに218万2,000円を計上しております。

16 ページをお願いいたします。

4 項市たばこ税につきましては、消費本数が年々減少していることから、8,105万4,000円を計上しております。

5 項入湯税につきましては、前年度の状況などを勘案し、1,425万円を計上しております。

2 款地方譲与税から18 ページの10 款地方交付税までは、令和2年度地方財政計画や高知県当初予算案等を参考に見込んでおりまして、17 ページの6 款法人事業税交付金につきましては、市町村の住民税法人税割の税率引き下げに伴う減収分の補填措置として、本年度より県から法人事業税の一部が交付されるものであります。

18 ページの9 款地方特例交付金のうち、子ども・子育て支援臨時交付金は、昨年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年度のみ国から交付された交付金でありますので、本年度は廃止となり、普通交付税に算入されることとなっております。

10 款地方交付税のうち、普通交付税につきましては、前年度当初予算からは4.8%、前年度実績額からは2.2%増の35億円を計上しております。

19 ページから22 ページをお願いいたします。

13 款1 項使用料につきましては、それぞれ施設の使用料及び占用料を計上しております。

2 項手数料につきましては、それぞれの事務、業務に係る手数料を計上しております。

22 ページの14 款1 項国庫負担金から31 ページの15 款3 項県委託金までは、歳出で説明いたしました、各事業、業務の国や県の負担率、補助率等に基づいて計上するものでありますので、説明を省略させていただきます。

16 款1 項財産運用収入につきましては、市有財産の貸付収入、各種基金利子及び株式配当金などを計上するものであります。

32 ページをお願いいたします。

17 款1 項5 目商工費寄附金は、ふるさと納税に係る寄附金を2億円計上しております。これまで総務費で計上していたものを、本年度から業務が観光商工課に移管されることから、歳出と同様、商工費に計上しております。

33 ページをお願いいたします。

18 款1 項基金繰入金につきましては、5 目ふるさと元気基金繰入金2億円を計上し、農地等の維持管理、有害鳥獣捕獲対策、学校給食、観光誘客、ふるさと元気寄附金推進事業などに

充当することとしております。

7目施設等整備基金繰入金1,000万円は、市役所庁舎エレベーター改修工事に充当し、10目地域福祉基金繰入金2,400万円は、予防接種及び各種検診委託料に充当することとしております。

38ページから40ページをお願いいたします。

21款1項市債につきましては、10目臨時財政対策債に1億6,000万円を計上し、1目総務債から9目災害復旧事業債までは、歳出予算の財源として、それぞれ充当率に基づいて計上しております。

9ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為につきましては、事項ごとに期間及び限度額を定めるものであります。

10ページから11ページをお願いいたします。

第3表地方債につきましては、それぞれの起債の目的ごとに限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、令和2年度土佐清水市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ106億3,300万円となります。なお、一時借入金の借り入れの最高額を20億円と定めております。

以上で、令和2年度一般会計予算の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君）

次に、議案第5号「令和元年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」、議案第8号「令和元年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」、議案第10号「令和2年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第12号「令和2年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」及び議案第13号「令和2年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」、以上5件について説明を求めます。

市民課長。

（市民課長 中津恵子君登壇）

○市民課長（中津恵子君） 議案第5号「令和元年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」、御説明いたします。

歳出から説明いたします。

補正予算書の9ページをお願いします。

7 款基金積立金につきましては、平成 30 年度剰余金を積み立てるものです。

10 款繰上充用金につきましては、平成 30 年度決算による不用額を減額補正いたしました。続いて歳入を説明いたします。

8 ページをお願いします。

6 款繰入金のうち、1 項 1 目一般会計繰入金 240 万 4,000 円につきましては、保険基盤安定繰入金額が確定したことによる補正です。

2 項 1 目財政調整基金繰入金は、現時点で繰り入れできる金額に減額補正するものです。

8 款 2 項 9 目雑入では、財源不足分の調整を行っておりますので、これまで説明いたしました歳入歳出の補正金額を加味しまして、854 万 6,000 円を減額補正いたしました。

次に、2 ページから 5 ページをお願いします。

第 1 表、歳入歳出予算補正です。歳入歳出とも、既定の予算額に 1,301 万 7,000 円を減額し、24 億 3,112 万 7,000 円となります。

次に、議案第 8 号「令和元年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について」、御説明いたします。

補正予算書の 6 ページ、7 ページをお願いいたします。

歳入、1 款後期高齢者保険料 726 万 8,000 円は保険料軽減の特例措置の見直しによる影響額となっております。

4 款 1 項 2 目保険基盤安定繰入金 246 万 3,000 円は繰入金額が確定したことによる減額補正です。

歳出、2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入の保険料と繰入金を財源として納付するもので、480 万 5,000 円を計上しております。

次に、2 ページ、3 ページをお願いします。

第 1 表、歳入歳出予算補正です。歳入歳出とも既定の予算額に 480 万 5,000 円を追加し、3 億 492 万 1,000 円となります。

次に、議案第 10 号「令和 2 年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」、御説明いたします。

まず、国保制度改正について説明いたします。

1 つ目としまして、国保税の賦課限度額の引き上げがあり、基礎課税分を 2 万円引き上げ、後期支援分は据え置き、介護納付分を 1 万円引き上げ、賦課限度額の合計額が 96 万円から 99 万円となります。

2 つ目は低所得者への保険税の軽減の拡充として、均等割、平等割の 5 割・2 割の軽減対象者の条件を緩和し、対象の拡大を図るものとなっております。以上、2 点の改正が予定されて

おります。

予算編成に当たっては、県から示された国民健康保険事業費納付金を納めるためのさまざまな歳入を見込み、過去の実績及び医療費の動向等を考慮した上で予算計上しております。

それでは、重立った歳出から説明いたします。

145ページをお願いします。

1款1項総務管理費は、国保運営を行うための人件費や専門的また効率的に業務を行う委託料や負担金を計上しております。

146ページ下段から149ページをお願いします。

2款保険給付費は、外来、入院や調剤などに係る療養給付費や高額療養費などでありまして、被保険者数の動向、1人当たりの医療費、医療費の伸び率、過去の実績等考慮して、2款全体で16億8,157万9,000円を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金は、高知県が県全体の医療費を賄うために必要な金額を算定し、その金額を市町村が県に納めるもので、県の通知に基づき、1項医療給付費分3億9,943万5,000円、2項後期高齢者支援金等分1億1,963万1,000円、3項介護納付金分4,090万1,000円を計上しております。

150ページをお願いします。

6款1項特定健康診査等事業費では、40歳から74歳までの被保険者を対象に行う、集団及び個別の特定健康診査委託料や検診結果に基づく特定保健指導関係経費等を計上しております。

151ページをお願いします。

6款2項保健事業費では、疾病の予防、早期発見による重症化、長期化の防止や健康の保持増進を目的に、糖尿病予防、ジェネリック医薬品普及促進事業費等を計上しており、ジェネリック医薬品の数量ベースでの普及率は令和元年9月診療分で70.68%となっております。

153ページをお願いします。

10款繰上充用金は、令和元年度において財源不足が見込まれる5,179万円を令和2年度予算より補填するために計上しております。

続いて、重立った歳入を説明いたします。

140ページをお願いします。

1款国民健康保険税は、現行の税率で過去の税收実績及び令和元年度の収入見込み額や保険基盤安定に係る軽減額等を考慮し、3億5,254万5,000円を計上しております。

141ページをお願いします。

4款1項1目1節保険給付費等交付金（普通交付金）は、県が各市町村が必要な保険給付費

額を交付するもので、歳出で計上しております保険給付費からルールとして出産育児一時金及び葬祭費分を除いた16億7,609万7,000円を計上しております。

2節保険給付費等交付金（特別交付金）は、保険者努力支援、国・県の特別調整交付金、特定健康診査等負担金等合わせて3,915万2,000円を計上しております。

142ページをお願いします。

6款2項基金繰入金として、財政調整基金138万5,000円を計上しております。

143ページをお願いします。

8款2項9目雑入は繰上充用金分5,179万円及び616万9,000円の上乗せの財源を計上しており、6款の基金繰入金と合わせまして、当初予算編成で実質5,934万4,000円の財源不足が生じております。

次に、134ページから137ページにかけまして、第1表歳入歳出予算を計上しております。歳入歳出予算の総額は、それぞれ23億7,099万4,000円となります。

次に、133ページをお願いします。

条文の第2条で、一時借入金の借入最高額を4億円と定めております。

第3条では、歳出予算の各項間で流用することができる場合を定めており、2款保険給付費を対象としております。

次に、議案第12号「令和2年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」、御説明いたします。

まず、高知県後期高齢者医療広域連合の医療給付等について御説明いたします。

平成30年度保険給付費決算額は1,375億2,827万円、被保険者数12万5,894人、1人当たり医療費が117万円で全国1位となっています。

また、令和2年度は2年ごとの保険料の見直しの年となっており、高齢化の進行や医療の高度化等の影響により、被保険者数も医療給付費総額も増加していくことが見込まれますが、基金の活用等により、第7期の保険料率は所得割額10.49%、均等割額5万4,316円と引き下げとなりました。

そのほか軽減の特例措置の見直し及び国保と同じく賦課限度額の引き上げ、低所得者への保険料の軽減の拡充として、均等割の5割・2割の軽減対象者の条件を緩和し、対象の拡大を図るものとなっております。

それでは、196ページの歳入から説明します。

1款1項後期高齢者医療保険料は、令和2年度現年分として、被保険者を3,652人、1人当たり保険料を5万8,101円、そのうち特別徴収分の割合を65.8%、普通徴収分として34.2%を見込んで計上しております。

4款1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分について一般会計から繰り入れするものであり、財源の4分の3が県負担金であります。

次に198ページの歳出をお願いします。

1款総務費は、人件費など事務に必要な経費を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入で説明しました保険料と保険基盤安定繰入金、延滞金及び繰越金を財源として広域連合に納付するものであります。

次に192ページ、193ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算です。歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億1,529万5,000円となります。

次に、議案第13号「令和2年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」、御説明いたします。

それでは、211ページの歳出から説明します。

1款総務費は、人件費など事務に必要な経費や太陽光発電施設を適正に管理するための役務費や委託料等を計上しております。

212ページをお願いします。

2款再生可能エネルギー事業費は、地球温暖化対策として二酸化炭素排出量の抑制に努め、クリーンエネルギーの積極的な利用を促すため、太陽光売電収入を活用した事業を実施するための補助金を計上しております。

3款公債費につきましては、起債の償還元金5,108万6,000円と利子407万2,000円を計上しております。

次に、210ページの歳入を説明します。

3款諸収入のうち、1項1目売電収入につきましては、過去の実績等考慮し太田発電所と中浜発電所を合わせて、9,399万4,000円を見込み計上いたしました。

2項雑入は、こうち・しみずメガソーラー株式会社からの配当金等を計上しております。

次に、206ページ、207ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算です。歳入歳出予算の総額は、それぞれ9,601万5,000円となります。

次に、205ページをお願いします。

条文の第2条で、一時借入金の借入最高額を2,000万円と定めております。

以上で予算説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

午後 0時08分 休 憩

午後 1時28分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めます。

議案第11号「令和2年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」、説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君登壇）

○健康推進課長（山下 育君） 議案第11号「令和2年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」、主なものを説明いたします。

予算書の173ページをお願いいたします。

歳出から説明いたします。

1款1項1目一般管理費は、事務職員の人件費等として、2,695万1,000円を計上いたしました。

174ページをお願いいたします。

1款3項介護認定審査会費は、1目介護認定審査会費として介護認定審査会審査委員報酬及び旅費を330万6,000円、2目認定調査等費は介護認定調査員の人件費並びに11節役務費、手数料として認定申請に伴う主治医意見書料など、2,632万5,000円、合わせて2,963万1,000円を計上いたしました。

175ページから176ページをお願いいたします。

2款1項介護サービス等諸費の1目から10目までは、居宅介護サービス給付費など介護サービス関連費用として、給付費見込み額により、176ページになりますが、合計で17億1,097万1,000円を計上いたしました。

176ページから177ページをお願いいたします。

2款2項介護予防サービス等諸費の1目から8目までは、要支援1、2の方を対象とする給付費として、介護予防サービス給付費など、177ページになりますが、合計で4,204万6,000円を計上いたしました。

178ページをお願いいたします。

2款4項高額介護サービス等費の1目及び2目は、要介護1から5の方並びに要支援1、2の方が対象となるサービスで、同じ月に利用したサービスの自己負担の合計額が一定の額を超えた場合、その超えた金額を支給するもので、合わせて5,500万円を計上いたしました。

179ページをお願いいたします。

2款6項特定入所者介護サービス等費の1目から4目までは、低所得の要介護者が施設サービス等を利用したときの、食費・居住費の補足給付サービス費として、合計で1億262万

8,000円を計上いたしました。

180ページから182ページをお願いいたします。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、訪問型サービス、通所型サービスを行う介護予防・生活支援総合事業など、2,482万8,000円を計上いたしました。

4款2項1目一般介護予防事業費は、介護予防普及啓発・地域介護予防活動支援事業など、一般高齢者等の介護予防事業として、181ページになりますが、4,021万8,000円を計上いたしました。

4款3項1目包括的支援事業費は、総合相談支援事業や認知症対策、在宅医療・介護連携推進事業を行う高齢者包括的支援事業など、182ページになりますが、4,681万4,000円を計上いたしました。

同じく2目任意事業費は、配食サービスや成年後見制度普及啓発・相談支援事業を行う高齢者任意事業など1,646万9,000円を計上いたしました。

5款1項1目保健福祉事業費は、支援を要する高齢者等の生活支援並びに紙おむつ給付事業として202万5,000円を計上いたしました。

次に168ページ、歳入をお願いいたします。

1款1項1目第1号被保険者保険料は、保険料を段階別に積み上げた保険料見込み額として、1節現年度分特別徴収保険料2億7,092万5,000円、2節現年度分普通徴収保険料2,474万1,000円を計上いたしました。

3款1項1目介護給付費負担金は、1節現年度分として、負担割合に基づき3億3,685万3,000円を計上いたしました。

3款2項1目調整交付金、1節現年度分調整交付金1億7,825万3,000円は、本市の後期高齢者の割合や所得に係る調整等による介護給付費見込み額及び介護予防・日常生活支援総合事業費見込み額をもとに計上いたしました。

169ページをお願いいたします。

3款2項2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、1節現年度分として、負担割合に基づき、1,380万6,000円を計上いたしました。

同じく、3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）は、1節現年度分として、負担割合に基づき、2,436万3,000円を計上いたしました。

同じく、4目保険者機能強化推進交付金は、国の定めた指標及び交付見込み額により、202万5,000円を計上いたしました。

4款1項支払基金交付金は、2号被保険者分として、負担割合に基づき、1目介護給付費交付金、2目地域支援事業支援交付金、合わせて5億3,660万7,000円を計上いたしました。

5款1項県負担金、1目介護給付費負担金は、1節現年度分として、負担割合に基づき、2億8,662万6,000円を計上いたしました。

170ページをお願いいたします。

5款2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、2目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）は、地域支援事業費見込み額に対し、負担割合に基づき、合わせて2,080万9,000円を計上いたしました。

7款1項1目介護給付費繰入金の1節現年度分2億3,980万円は、介護給付費見込み額に対し、負担割合に基づき計上いたしました。

同じく、2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）として862万9,000円、3目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）として1,218万3,000円を、それぞれ地域支援事業費見込み額に対し、負担割合に基づき計上いたしました。

171ページをお願いいたします。

同じく、4目低所得者保険料軽減繰入金は、所得区分の第1段階から第3段階の保険料を軽減するため3,461万5,000円を計上いたしました。

同じく5目その他一般会計繰入金は、職員給与費等として5,667万6,000円を計上いたしました。

一般会計からの繰入金は合計3億5,190万4,000円となります。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費等に充てるため6,002万7,000円を計上いたしました。

161ページをお願いいたします。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億3,005万6,000円となります。なお、一時借入金の借り入れの最高額は2億円と定めるものとしております。

以上で、令和2年度介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 続いて、議案第6号「令和元年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について」、議案第7号「令和元年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について」及び議案第14号「令和2年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について」、以上3件について説明を求めます。

しおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 岡田旭生君登壇）

○特別養護老人ホームしおさい園長（岡田旭生君） お願いいたします。議案第6号「令和元年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について」、御説明い

たします。

まず、歳出から御説明いたします。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費のうち、2節給料106万1,000円、3節職員手当等130万円、4節共済費11万6,000円、7節賃金1,163万8,000円、合わせて1,411万5,000円の減額は、職員給料、手当等と臨時職員の社会保険料、賃金の決算見込み額を精査したことによる減額です。

次に6ページをお願いいたします。

1款1項1目施設介護サービス費収入1,228万7,000円と1款2項1目1節自己負担金収入287万9,000円、1款3項1目1節特定入所者介護サービス費収入250万円の合わせて1,766万6,000円が当初見込み額より歳入不足となります。

5款2項1目1節一般会計繰入金を684万円増額、5款3項1目1節特別会計繰入金を328万9,000円減額し、収支を調整するものです。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,411万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額は3億7,057万9,000円となります。

以上で、議案第6号「令和元年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について」、説明を終わります。

次に、議案第7号「令和元年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について」、御説明いたします。

こちらにも、まず歳出から御説明いたします。

補正予算書の8ページをお願いいたします。

1款1項1目28節繰出金328万9,000円の減額は、本年度の決算見込み額を精査したことによる剰余金を土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計の事業運営費として繰り出すため計上いたしました。

次に、6ページ歳入をお願いいたします。

1款1項1目1節短期入所生活介護費収入333万円と1款2項1目1節自己負担金収入176万2,000円、同じく2節自己負担金（軽減分）収入26万円、1款3項1目1節特定入所者介護サービス費収入91万円の合わせて626万2,000円の減額、1款4項1目1節特定入所者支援サービス費収入18万4,000円の増額は、決算見込み額を精査したことによるものです。

7ページをお願いいたします。

3款1項1目繰越金278万9,000円は、前年度の決算剰余金が確定しましたので繰越金として計上するものです。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ328万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額は4,676万9,000円となります。

以上で、議案第7号「令和元年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について」の説明を終わります。

次に議案第14号「令和2年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について」、主なものを御説明いたします。

初めに、本園の会計につきましては、令和元年度までは指定介護老人福祉施設事業特別会計（本入所）と介護サービス事業特別会計（短期入所）の2本立てとしておりましたが、令和2年度から2本の会計を1本化することで会計処理の簡素化を図り、園全体の収支・決算が明確にわかるよう設定いたしました。

それでは、歳出から御説明いたします。

予算書の227ページをお願いいたします。

1款1項1目施設介護サービス管理費では、歳出総額3億2,426万4,000円を計上しており、主なものとして職員人件費として、2節給料1億7,174万2,000円、3節職員手当等8,271万7,000円、4節共済費4,640万7,000円の合計3億86万6,000円を計上しております。

次に、12節委託料として、夜間警備等業務委託として994万2,000円。

228ページをお願いいたします。17節備品購入費として、脱水洗濯機、回転式乾燥機等の備品購入費としまして375万円を計上しております。

次に、2款1項1目施設介護サービス事業費で、5,447万3,000円を計上しております。主なものとして、10節需用費4,979万5,000円の内訳は光熱水費1,220万4,000円、賄材料費2,978万1,000円が主なものとなっております。

229ページをお願いいたします。

3款1項1目短期入所生活介護事業費で、4,258万3,000円を計上しております。

主なものとして、職員人件費として、2節給料2,058万6,000円、3節職員手当等929万4,000円、4節共済費583万円の合計3,571万円を計上しております。

次に、光熱水費、賄材料費を含む10節需用費としまして、625万9,000円を計上しております。

次に、224ページ歳入についてお願いいたします。

1 款 1 項 1 目施設介護サービス費収入 2 億6,096 万2,000 円及び 2 項 1 目自己負担金収入 5,781 万6,000 円、合わせて 3 億1,877 万8,000 円を見込み予算計上をいたしました。

1 款 3 項 1 目特定入所者介護サービス費収入は低所得者の負担軽減措置であり、4,883 万4,000 円を計上しております。

次に、2 款 1 項 1 目居宅介護サービス費収入、1 節短期入所生活介護費収入として 3,380 万5,000 円、225 ページをお願いいたします。

同じく、2 款 2 項 1 目 1 節自己負担金収入1,005 万6,000 円及び 2 節自己負担金（軽減分）収入 36 万6,000 円合わせて1,042 万2,000 円、3 項 1 目特定入所者介護サービス費収入で 407 万3,000 円を計上しております。

226 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 2 目一般会計繰入金 586 万4,000 円につきましては、事業運営費として計上いたしました。

219 ページをお願いいたします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億2,182 万円となります。また、一時借入金の借り入れの最高額は 1 億円と決めました。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第 15 号「令和 2 年度土佐清水市水道事業会計予算について」、説明を求めます。

水道課長。

（水道課長 谷崎 清君登壇）

○水道課長（谷崎 清君） お願いします。水道課です。

議案第 15 号「令和 2 年度土佐清水市水道事業会計予算について」、御説明いたします。

まず、245 ページをお開きください。財務諸表の関係であります。

令和 2 年度予定のキャッシュフローの計算書でございます。

252 ページをお願いします。

債務負担行為に関する調書でございます。水道料金等コンビニエンスストア収納代行業務委託について定めております。

253 ページをお願いします。財務諸表としまして、令和元年度予定の貸借対照表でございます。続きまして、257 ページをお願いします。令和 2 年度予定の貸借対照表でございます。続きまして、261 ページをお願いいたします。令和元年度予定の損益計算書になっております。

それでは、収支の概要について説明いたします。

264ページをお願いします。

収益的収支と資本的収支の明細となります。主なものについて御説明いたします。

収益的収入につきまして、1款1項1目上水道給水収益の水道使用料は1億5,584万6,000円を、4目簡易水道給水収益の水道使用料は1億1,575万7,000円を計上しております。上水道簡易水道の合計で2億7,160万3,000円となります。

266ページをお願いいたします。収益的支出についてです。

1款1項1目上水道原水及び浄水費の委託料191万9,000円を計上しております。内訳は上水道施設の管理業務に149万円、電気保安業務等に42万9,000円を計上しております。

続きまして、267ページをお願いします。

1款1項2目上水道給水配水の委託料です。892万9,000円を計上しております。その内訳は漏水調査業務に594万円、メーター取りかえ委託等に298万9,000円計上しております。メーター交換は5地区となっております。

269ページをお願いします。

8目簡易水道原水浄水委託料642万円を計上しております。その内訳は施設の管理委託業務に552万円、配水池の清掃に90万円を計上しております。

270ページをお願いいたします。

1款1項9目簡易水道給水及び配水費の委託料526万9,000円を計上しております。その内訳は漏水調査業務に50万9,000円、メーター取りかえに476万円であります。メーター交換は7地区を予定しております。

続きまして、273ページをお願いいたします。資本的収入でございます。

1款1項1目企業債1億1,240万円は、三崎上水道整備事業4,790万円、水道整備事業4件の6,450万円を借り入れするものであります。

3項1目簡易水道施設整備補助金818万円は、水道事業運営基盤整備事業の補助金であります。3項2目上水道施設整備補助金2,853万1,000円は、三崎上水道整備事業に係る補助金となります。

274ページをお願いいたします。資本的支出です。

1款1項1目拡張改良費の委託料3,520万7,000円を計上しております。その内訳は、水道事業運営基盤強化推進事業、三崎上水道整備事業を行います。

275ページをお願いいたします。工事請負費となります。1億1,222万6,000円を計上しております。三崎上水道整備事業と水道施設整備事業等3件を計上しております。1項

2目固定資産購入費でございます。754万4,000円は量水器及びポンプの購入費用でございます。

2項の企業債償還金です。7,454万9,000円は、上水道と簡易水道についての起債の元金償還分でございます。

それでは、239ページをお願いします。条文であります。

第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数を6,820戸、主要な建設改良費は1億4,749万3,000円と計上しております。

続きまして、第3条の収益的収入及び支出についてです。収入の合計は水道事業収益として3億3,624万6,000円です。支出の合計は水道事業費用として3億2,795万5,000円を計上しております。

次に、240ページをお願いしたいと思います。第4条になります。資本的収入及び支出についてです。収入の合計は資本的収入としまして1億7,895万5,000円です。支出の合計は資本的支出としまして2億5,302万2,000円を計上しております。

この結果、条文の括弧書きにありますように、資本的収入額が資本的支出額に対して不足いたします。その不足額7,406万7,000円は損益勘定、留保資金及び利益剰余金で補填するものとします。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 次に、報告第1号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」及び報告第2号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」並びに議案第16号「土佐清水市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第29号「高知県市町村総合事務組合から高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することに伴う財産処分について」までの議案14件、計16件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 中津健一君登壇）

○総務課長（中津健一君） 今会議に御提案申し上げました各案件につきまして、議案つづりにより御説明いたします。

報告第1号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」、議案つづり1から2ページです。

本報告につきましては、地方自治法が改正され、令和2年4月1日より施行されることに伴う条例の一部改正であります。

主な改正内容といたしましては、法改正に伴う所要の規定の整備を行ったもので、地方自治

法第180条第1項及び市長の専決処分事項の指定について、第4号の規定により令和2年2月17日に専決処分したことによる報告であります。

報告第2号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」、議案つづり3から4ページです。

本報告につきましては、市営住宅使用料請求事件でありまして、民事訴訟法第383条の規定に基づき、令和元年12月16日付で支払い督促の申し立てを行いました。

その後、相手方より異議申し立てがあり、民事訴訟法第395条の規定により通常訴訟の手続に移行いたしましたので、地方自治法第180条第1項及び土佐清水市債権管理条例第10条第1項の規定により、令和2年1月25日に専決処分したことによる報告であります。

議案第16号「土佐清水市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり17から18ページ及び議案第17号「土佐清水市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり19から21ページ及び議案第18号「土佐清水市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり22から24ページです。

本3議案につきましては、いずれも会計年度任用職員制度の導入に伴う条例の一部改正であります。

主な改正内容といたしましては、議案第16号につきましては、地方公務員法第31条に基づくサービスの宣誓について、当該職員は任用形態や手続等がさまざまにあることから、柔軟な対応ができるようにするものであります。

また、議案第17号は、当該職員について、給与、手当及び旅費の支給対象であることが明確化されたことに伴い、給料を支給される職員の補償基礎額について常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の例によることとしたものであり、議案第18号は、臨時または非常勤の職員の給与となっているものを会計年度企業職員の給与とするものであります。

議案第19号「土佐清水市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり25から26ページです。

本議案につきましては、行政通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が令和元年5月31日に公布され、令和元年12月16日より施行されたことに伴う条例の一部改正であります。

主な改正内容といたしましては、本条例で引用している題名改称や新たな条の追加等により生じた条ずれに伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第20号「土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準

を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり 27 から 38 ページです。

本議案につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令に伴う条例の一部改正であります。

主な改正内容といたしましては、用語の整理及び食事の提供に要する費用の取り扱いの変更であります。

議案第 21 号「土佐清水市老人憩の家設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり 39 から 40 ページです。

本議案につきましては、市内の老人の教養の向上、娯楽、休養等の場として老後が健康で楽しく豊かであることを目的に設置しております 3 老人憩の家のうち、布老人憩の家につきましては、老朽化が著しいことなどから取り壊したことに伴うものであります。

議案第 22 号「土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり 41 から 43 ページです。

本議案につきましては、令和元年 11 月 20 日付で土佐清水市国民健康保険運営協議会に諮問しておりました、令和 2 年度からの国民健康保険税の税率について、令和 2 年 1 月 29 日付で答申をいただきましたので、答申書の審議結果や附帯意見を考慮し、改正するものであります。

主な改正内容といたしましては、国民健康保険税の税率改定及び現在資産割を含む 4 方式としておりますものを資産割を含まない 3 方式とするものであります。

議案第 23 号「土佐清水市物流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり 44 から 45 ページです。

本議案につきまして、本施設の使用料については令和元年 10 月 1 日より施行されております現行条例において、条例制定時の物流センター整備に係る事業費等を勘案し、設定しておりました。

このたび、事業が終了し、費用が確定いたしましたので、今年度末までに納付される使用料等を勘案した上で使用料の見直しを行うものであります。

議案第 24 号「土佐清水市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり 46 から 47 ページです。

本議案につきましては、平成 21 年 4 月 24 日に道路交通法の一部を改正する法律が公布され、平成 22 年 4 月 19 日から施行されていることに伴う条例の一部改正であります。

主な改正内容といたしましては、法改正により生じた条ずれに伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第 25 号「行政不服審査法第 81 条第 1 項に規定する機関に関する事務の委託につい

て」、議案つづり 48 から 49 ページです。

本議案につきましては、平成 28 年 4 月 1 日に施行された行政不服審査法に伴い、同法第 81 条第 2 項の規定に基づく附属機関に関する事務について、幡多広域市町村圏事務組合で共同処理するため事務を委託しているところであります。

このたび高知県へ行政不服審査法上の附属機関に関する事務を委託できることになり、幡多広域市町村圏事務組合へ事務を委託している全ての市町村が高知県へ事務を委託する方向で合意したことから、地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定に基づき、行政不服審査法第 81 条第 1 項に規定する機関の事務を高知県に委託することについて、地方自治法第 252 条の 14 第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 26 号「幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更について」、議案つづり 50 ページです。

本議案につきましては、議案第 25 号で、御説明いたしましたとおり、行政不服の共同事務について高知県に委託する方向でありますので、幡多広域市町村圏事務組合が共同処理する事務のうち、幡多広域市町村圏事務組合同規約第 3 条第 7 号に規定する行政不服審査法第 81 条第 1 項の規定に基づく同法の規定により、その権限に属させられた事項を処理するための機関に関する事務を廃止する規約の一部変更について、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 27 号「高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合同規約の変更について」、議案つづり 51 ページ及び議案第 28 号「高知県市町村総合事務組合から芸東衛生組合が脱退することに伴う財産処分について」、議案つづり 52 ページ及び議案第 29 号「高知県市町村総合事務組合から高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することに伴う財産処分について」、議案つづり 53 ページです。

本議案 3 件につきましては、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、令和 2 年 4 月 1 日より、高知県市町村総合事務組合から芸東衛生組合及び高幡西部特別養護老人ホーム組合の脱退に伴い、高知県市町村総合事務組合同規約を変更すること及び財産処分について、同法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上につきまして、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、予算案及び条例案等に対する内容説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3 月 9 日、午前 10 時に再開いたします。

なお、質疑及び一般質問の通告の期限は、3 月 4 日午前 11 時でありますので念のため申し

添えておきます。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時11分 散 会